

静岡県西遠工業用水道事業の紹介

○事業の主旨

本事業は、「天竜・東三河特定地域総合開発計画」の三方原用水事業として施工されたものである。

浜松市を中心とした西遠地域は、繊維・染色・楽器、オートバイ、自動車、エレクトロニクスなどにより県内でも有数の産業圏が形成されている。

当工業用水道は、これら企業の水需要の増加や地下水障害（水位低下、塩水化など）の深刻化を背景に建設され、地域産業の振興に重要な役割を果たしている。

水源は天竜川で、その表流水を秋葉ダム上流地点から取水し、これを農業用水、浜松市上水との三者共用の三方原用水共有施設で導水し、初生及び神原の両浄水場で浄化し、管内の工場等に給水している。

○事業の経緯

本事業は、昭和36年度から、調査・測量、38年4月から、逐次工事を進め、42年10月から一部給水を開始した。その後、工業用水の需要の伸びが見込めず、48年3月に至って一時工事を休止したが、地下水障害の深刻化により、昭和53年度から再び工事をはじめ、57年度には、東、中、西の3幹線の配水管布設工事を完了した。

平成元年度からは、浜松テクノポリス地区へ送水するための北部幹線の布設工事を実施し、平成2年度に完了した。

○三方原用水共有施設管理事業

本事業は、静岡県（農業用水）、浜松市（上水道用水）、から委託を受け、三方原用水事業で建設された農業用水、工業用水、浜松市上下水道用水の三者共有施設（秋葉取水口（ダム）、導水路等）の維持管理、用水の取水及び分水量の調整を行うものである。

利用水量の調整及び施設管理業務を円滑に行うため、関係機関（県建設部、企業局、浜松市、三

方原用水土地改良区）で「三方原用水管理委員会」を組織し、管理費用の負担、取水量及び分水量の調整等に関する事項を協議し決定している。

○ユーザーの概要

(平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
食料品関連	2	2,000
繊維工業	10	11,017
化 学	6	1,300
石油製品		
金属製品	14	2,816
電気・機械	21	18,090
その他	38	18,128
計	91	53,351

○工業用水道施設の概要

西遠工業用水道は天竜川の秋葉ダムより取水し、農水・工水・上水三者の共同導水路である三方原用水により三方原台地にある2箇所の浄水場（初生・神原）まで導水し、浄水後、西遠地域の各工場に給水している。計画給水量は初生浄水場176,000 (m³/日)、神原浄水場65,000 (m³/日) の合計241,000 (m³/日) であり、現在給水能力は初生浄水場140,000 (m³/日)、神原浄水場32,500 (m³/日) で両施設合わせて172,500 (m³/日) の施設能力を有している。

○事業の特徴

許可水利権が豊水水利権であるため、天竜川の渴水時には上水・工水・農水の各利水者間で水利調整協議会を開催し、節水率の決定を行っている。

○静岡県企業局のホームページアドレス

<http://www.pref.shizuoka.jp/kigyou/>
(供水区域図：次ページ上に掲載)

○西遠工業用水道概要図

